

提案理由説明書

令和6年第1回臨時会

本日開会の市議会第1回臨時会に提出いたしました議案のご審議をお願いするにあたり、その提案理由の概要をご説明申し上げます。

議案は全部で5件あり、そのうち専決処分の承認を求めるものが1件、契約案3件、その他1件となっております。

以下、議案番号に従い順次、ご説明申し上げます。

最初に、**承認第1号**、専決処分の承認を求めることについて申し上げます。

本案は、令和5年度御殿場市一般会計補正予算について、地方自治法の規定に基づき、去る12月18日に専決処分により補正をいたしましたので、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

今回の補正は、3億9,400万円の増額で、補正後の予算総額を、歳入歳出それぞれ449億4,300万円としたものでございます。

補正の背景といたしましては、第6号補正後の状況変化により必要となりました予算の措置でございます。

歳出は、住民税非課税世帯等支援給付金事業の増額でございます。

また、併せて繰越明許費の追加をするものでございます。

歳入は、国庫支出金の増額でございます。

次に、**議案第1号**、新御殿場市立図書館等建築工事請負契約の締結について、**議案第2号**、新御殿場市立図書館等電気設備工事請負契約の締結について及び**議案第3号**、新御殿場市立図書館等機械設備工事請負契約の締結についての3案につき

ましては、関連がありますので一括して申し上げます。

本3案は、施設の老朽化、スペースの不足、利用者の図書館ニーズの多様化への対応等が強く求められている市立図書館について、移転新築し、郷土資料館を複合化した魅力あふれる新図書館を整備すべく、過日、入札に付した結果に基づき仮契約を締結いたしました。が、それぞれの予定価格が1億5,000万円以上となりますので、議会の議決を経て本契約を締結いたしたく、提案するものでございます。

次に、**議案第4号**、御殿場市森林公園の指定管理者の指定について申し上げます。

本案は、御殿場市森林公園について、指定管理者選考審査会の審査に基づき選定した候補者を、指定管理者として指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項及び御殿場市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上で、本日提案いたしました議案の提案理由の説明を終わりといたします。

慎重なご審議の上、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。